



議会だより

2005
第14号
2005.4.1



うたづの町家とおひなさん

Contents

平成17年第1回定例会	2～4
一般質問	5～8
委員会ニュース	9～10
お知らせ	11
表紙の写真・議会日誌・編集後記	12

うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

平成十七年第一回定例会

平成十七年第一回定例会は、平成十七年三月八日に開会され、十七日までの間「継続審査一件」「議案二九件」「同意一件」「諮問一件」「発議二件」等について審議が行われた。今回の一般質問では八人が登壇し、行財政改革、老人医療保険制度、ユニバーサルデザイン、健康づくり、宇多津駅エレベータ設置、野犬対策、ゴミの不法投棄対策、平山保育所問題などについて活発な議論がなされた。また町長から所信表明がなされた。

宇多津中学校体育館建設へ

継続審査第1号

宇多津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

内容 ごみ袋等を有料化といたしたく提案された
原案可決

議案第1号

平成16年度宇多津町一般会計補正予算(第5号)について

内容 歳入歳出それぞれ110、153千円追加し、総額を5、642、972千円とする
原案可決

議案第2号

平成16年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

内容 歳入歳出それぞれ179、746千円追加し、総額を1、236、933千円とする
原案可決

議案第3号

平成16年度宇多津町老人保健特別会計補正予算(第2号)について

内容 歳入歳出それぞれ55、400千円を減額し、総額を1、224、755千円とする
原案可決

議案第4号

平成16年度宇多津町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

内容 歳入歳出それぞれ28、244千円を追加し、723、064千円とする
原案可決

議案第5号

平成16年度宇多津町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

内容 歳入歳出それぞれ18、059千円を減額し、総額を839、093千円とする
原案可決



平成17年第1回 定例会

議案第6号

平成16年度宇多津町水道事業会計
補正予算(第1号)について

原案可決

議案第7号

平成17年度宇多津町一般会計予算
について

原案可決

内容 歳入歳出それぞれ5、39
6、000千円とする

議案第8号

平成17年度宇多津町国民健康保険
特別会計予算について

原案可決

内容 歳入歳出それぞれ1、05
6、000千円とする

議案第9号

平成17年度宇多津町老人保健特別
会計予算について

原案可決

内容 歳入歳出それぞれ1、25
6、800千円とする

議案第10号

平成17年度宇多津町介護保険特別
会計予算について

原案可決

内容 歳入歳出それぞれ742、
300千円とする

議案第11号

平成17年度宇多津町下水道事業特
別会計予算について

原案可決

内容 歳入歳出それぞれ85、3
87千円とする

議案第12号

平成17年度宇多津町水道事業会計
予算について

原案可決

内容 別表1参照

別表1 平成17年度 宇多津町水道会計予算

(単位 千円)

収益的収入及び支出				資本的収入及び支出			
収 入		支 出		収 入		支 出	
水道事業 収 益	375,355	水道事業 費 用	333,040	資 本 的 収 入	2,368	資 本 的 支 出	95,347
営業収益	364,101	営業費用	305,343	工 事 負 担 金	2,367	建 設 改 良 費	63,025
営 業 外 収 益	11,254	営 業 外 費 用	22,697	消 火 栓 新 負 担 金	1	企 業 債 還 金	22,322
		予 備 費	5,000			予 備 費	10,000

議案第13号

宇多津町課設置条例の一部を改正
する条例について

原案可決

議案第14号

宇多津町個人情報保護条例の制定
について

原案可決

内容 個人情報の適正な取扱いの
確保に関する基本的事項を定め、個
人の権利利益を保護することを目的
とする

議案第15号

宇多津町人事行政の運営等の状況
の公表に関する条例の制定について

原案可決

内容 人事行政運営の公正性及び
透明性の確保を図るため

議案第16号

職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部を改正する条例について

原案可決

内容 職業生活と家庭生活の両立
支援のため

議案第17号

特別職の職員で非常勤のものの報
酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について

原案可決

内容 個人情報保護審議会委員を
新たに追加したため

議案第18号

宇多津町長期継続契約を締結することが出来る契約を定める条例の制定について

原案可決

内容 長期継続契約を締結することが出来る契約を定めるため

議案第19号

宇多津町公共施設等整備基金条例の制定について

原案可決

内容 公共施設等の修繕を計画的かつ円滑に実施するため

議案第20号

宇多津町国民健康保険事業財政調整基金条例の制定について

原案可決

内容 国民健康保険事業の健全で円滑な財政運営に資するための基金を設置するため

議案第21号

宇多津町下水道基金条例の制定について

原案可決

内容 将来にわたる下水道事業特別会計の健全な運営に資するため基金を制定

議案第22号

宇多津町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

原案可決

内容 県による乳幼児医療費助成制度の見直しによるもの

議案第23号

宇多津町母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

原案可決

内容 県による母子家庭等医療費支給制度の見直しによるもの

議案第24号

宇多津町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

原案可決

内容 県による重度心身障害者等医療費支給制度の見直しによるもの

議案第25号

宇多津町敬老祝金条例の制定について

原案可決

内容 敬老年金の名称等を改正するため

議案第26号

宇多津町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の制定について

原案可決

内容 議会推薦の学識経験者の定数を定めるため

議案第27号

宇多津町下水道条例の一部を改正する条例について

原案可決

内容 下水道事業の健全な経営に資するため

議案第28号

平成16年度宇多津町防災無線通信設備工事請負変更契約の締結について

原案可決

内容 当初契約について変更が生じたため

議案第29号

町道路線の廃止及び認定について

原案可決

内容 町道として認定するため

同意第1号

固定資産評価審査委員会の選任について

同意

内容 池田義照氏（宇多津町二〇八〇番地）の選任に同意した

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

適任

内容 寺嶋富夫氏（宇多津町一六四一番地）を適任であると答申した

発議第1号

宇多津町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

原案否決

内容 議員報酬を減額し、今後の重点行政施策を推進していただくため

発議第2号

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書について

原案可決

内容 人権侵害救済制度の在り方を巡る重要な取り組みが必要となるため提出された

Q

町の行財政改革について

A

支出については、むだに使うことが無いよう職員に指示している

宮本一夫議員

Q

国の三位一体改革等により交付金・補助金は大幅に減額、町税は前年度並み、一方住民のニーズは多岐にと町政運営は非常に多難です。町は17年度中にゴミ袋を有料化、下水道使用料は25%アップ、敬老祝金一万円を五千円にする予定です。歳出の徹底的見直しを行うべきです。平成13年合併をしない宣言をした福島県矢祭町へ行政視察に行きました。質問に対して町長は公共工事入札制度を見直し、町長自ら給料の大幅減額（課長と同額程度）を行い、退職金（四年一期で千六百万円前後）は廃止としていました。課長も妻子を育て生活しています。町長としての責任は重いが課長と同じ給料で行財政改革の先頭に立つて町民に協力をお願いしているとのこと

A

谷川町長

江戸時代の某藩主は自ら一汁一菜にて財政立て直しを領民に、見事立て直したそうです。新たに補助金カット、負担等を求める時には町長自ら律すべきであり、よって私は今議会に議員報酬の一割カットの条例改正案を提案いたしました。

行財政の改革についてでございますが、現在収入が限られる中、支出

につきましては、むだに使うこと無く、職員にもその旨を指示いたしております。住民の人口に対する職員の割合は、県下でも七番目に低いものであります。今後も、アウトソーシング、パート職員の採用により職員数を削減の方向で進めたいと思います。支出に占める職員給与の割合の削減を図ってまいります。また、町職員のラスパイレース指数は、九十四・五であります。

給与につきましては、私自ら十パーセントの減額を議会に提案いたしました。入札制度でございますが、原則随意契約はしないという方針であります。また、一般競争入札の制度も取り入れ、地元業者の育成も考えながら適正な価格で、公正に行っていくきたいと思います。予定価格の公表については、予定をいたしておりません。再質問答弁

設計価格の公表が、公に利益があるのかどうか検討させていただきたいと思います。

その他の質問

・地産地消について
・南東部の都市計画作成について
・台風による被害の復興状況及び農作物の被害について

Q

増え続ける老人医療費と医療保険制度について

A

ここ最近では医療費が下がっている

西本弘子議員

Q

日本の高齢化は急速に進んでいる。昨年はついに65歳以上の高齢者の占める割合が、全国で19・5%、香川県では22%にまで達した。

高齢者が増えれば、当然医療費も増えてくるが、そのための対策はあるのか。政府は、「医療保険制度改革」に取り組んでいるが、特に「高齢者医療制度」の新設による町の負担はどうなっていくのか。本町の老人医療費の現状と、「高齢者医療制度」の概要・財源を伺いたい。

また、医療費を減らすためには、高齢者が元気に暮らすための対策が必要になってくるが、町としてはどのような対策をとられているのか、お尋ねしたい。

A

亀井保健福祉課長

医療保険制度改革は、第五次医療法改正に向け、社会保障審議会医療保険部会で審議されているところであり、平成18年に法案を国会へ提出予定ということで、実施は平成20年ぐらいの予想であります。従って、明確な内容は、まだ決まっていますが、大まかな方向としては、老人保健制度及び退職者医療制度を廃止し、75歳以上の後期高齢者と独立した保険制度を設ける方向にあります。その際、その保険制度の財源については、本人の保険料、公費

そして、現役世代が負担する「社会

連帯保険料」という情報があります。具体的な内容はまだまだ不明確であります。また、国民健康保険制度についても、医療保険制度改革に併せて、保険者の再編・統合・単一位を軸とした保険運営の方向性が示されています。

次に、老人保健の医療費の推移は、12年度で約十二億円で一人当たり医療費約七十七万円、15年度では約一億七千万円で一人当たり医療費約七十三万円となっております。ここ最近では医療費が下がっている状況であります。医療費の抑制対策については、医療費通知による意識啓発やレセプト点検などを行っているが、今後は老人医療費の対象となる方のみではなく、若いときからの予防に取り組んでまいりたいと考えています。

その他の質問

・学校の安全対策について
・宇多津駅周辺の整備について



健康づくり

Q&A

Q

「ユニバーサルデザイン」について

A

可能な限り具体的に取り入れていきたい

香川虎生議員

Q

「ユニバーサルデザイン」の意味は、年齢や性別、能力などの特性や違いを超えて、あらゆる人にとって使いやすい、わかりやすい空間、製品をデザインしようという考え方です。先進地の浜松市では障害者、健常者の区別なく、また外国人や日本人、男性や女性など区別なく、誰でもが障害（バリアー）のないものを作っていくという内容の町づくりの推進に取り組んでいる。例をあげると、お年寄りや、障害者でも簡単に使用できるローカウ

また、一つの例ですが、ビブレや宇多津駅周辺を中心に歩道の段差の解消に努め、体に障害のある方や高齢者にやさしい町づくりを実施しているところがあります。

次にソフト面についてであります。が、分かりやすく言いますと「心やさしい町づくり」を進めていくことが大切だろうと考えています。そういう面では、現在、既に朝の声掛け運動や古い町並みを活かす運動・緑や花を植える運動が住民自らの手で進められています。行政としては、これらの活動を把握し、支援していきたいと考えています。

その他の質問

・教育問題について
・浜街道の側道分離帯について

Q

健康づくりについて

A

多くの方が継続して参加して頂く事が重要

池田弘昌議員

Q

町民みんなが健康になることが医療費の削減になります。健康診断などによる、病気の早期発見や、体力の向上をして、健康に過ごせるようにすることが大事だと思います。特に中高年の体力づくりは医療費軽減に大きく役立つものと思います。そのためにも、保健センター、サポートセンターや、やすらぎプラザなどで開かれています健康づくりの体操や教室を充実させることが必要であると思います。また各地域にありますコミュニティセンターを利用して出前の健康づくり教室みたいなものは出来ないでしょうか。

しかし、現状では、指導者の数の問題もありますので、ある程度の人数が集まるよう対象地域をまとめる等、指導者の育成と併せて検討していきます。

また、宇多津版健康体操をとのことですが、他の自治体や老人会では、音楽に合わせた独自の体操を実施しているところもありますが、これについては、専門家の意見を聞いてみたいと思います。

本町では、まずは、家庭で出来る体操や筋力トレーニング等のパンフレットを配布するとともに、NHKなどの健康体操の情報、広域行政や民間施設などのトレーニング施設の情報提供等を検討していきます。

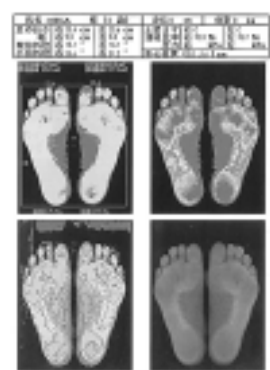
その他の質問

・まちの活性化について
・農地の有効利用について

A

亀井保健福祉課長

出前の健康づくり教室についてであります。健康づくりや介護予防などのために、健康づくり教室に多くのかたが継続して参加していただくことが重要であると考えています。



足うらっこ体操



浜松市役所のローカウンター

A

谷川町長

長期振興計画を進めて行く過程で、またそれぞれの施策遂行の中で、可能な限り具体的に取り入れていきたいと考えています。

Q

宇多津駅舎にエレベーターの設置を

A

引き続き働きかけを続ける

青木義勝議員

Q

宇多津駅は、高架新駅として誕生して二十年近く経過するなか利用客も四国で9番目に多い駅であります。いまだに障害者はもとより高齢者や乳幼児を抱える交通弱者の方々にとって高架されたホームへの乗降には困難を強いられ「利用できない駅」というのが現状であります。数年前にも質問いたしました問題として1日の乗降客5000人以上が条件であり、あと一步の所で実現可能性も高い位置にある。町長も「乗降客を増やすことは町の活性化につながり早い時期に駅のバリアフリー化を実現したい。財源との絡みもあるがいずれにしても積極的に取り組んでまいりたい」との答弁も頂いているが、その後の進捗状況は。

A

谷川町長

四国のJR駅の中で9番目に乗降客が多いということは、町の発展を象徴していると思います。残念ながらここ数年乗降客が4100名程度で前後している状況にあります。エレベーター設置基準の5千人をクリ

アできない状況であります。ですが、JRの関係者には、基準には達しないが助成を得て設置できないか働きかけました。しかし、回答は厳しいものであります。JRの基準や国の基準もあり、従って前向きな回答が得られていません。そして、県を通じて働きかけてもいますが、まだよい回答はありません。

しかし、引き続きこの働きは続けていくとともに、乗降客が増えるまちづくり、そして、イベントをより積極的に展開することにより乗降客を増やしていく努力をしたいと思っております。

その他の質問

- ・発達障害児(者)の支援について
- ・指定管理者制度について
- ・三位一体改革の影響について

Q

野犬対策について

A

関係団体に協力頂けるよう働きかけたい

藍川佳津樹議員

Q

今年に入って田町北の自治会内で二件の野犬による被害がありました。一件は飼い犬が数匹の野犬に噛み殺され、もう一件は誰かが餌を与えていて付近に住み付いていた、いわば半野犬とでもいいましょうか、その犬に近所のご婦人がふくらはぎを噛まれました。急ぎ民生委員さんの計らいで、自治会を開き相談をされ●飼い主不明の犬に餌をやらないこと、●必ず繋いでおく、●うろついている犬は野犬とみなす、などの申し合わせをしたそうです。

この際、田町北の自治会が申し合わせたようなことを、町内全域に広げていくことが必要ではないかと思

いますし、捕獲の強化に取り組む必要があるのではないかと思います。見解をお聞きたいします。

A

谷川佳民生活課長

今回、田町北自治会において、野犬対策の積極的な取り組みがなされるということ、大変有りがたく思っています。町といたしまして、こういういった取り組みについて、関係団体に御協力いただけるよう働きかけ

てまいりたいと考えております。

また、毎年4月には狂犬病の予防注射が実施されるのに伴い、この時期を捉えて野犬を増やさないためにも、飼い主に対し、正しい犬の飼い方について啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

次に捕獲の強化であります。住民や中讃保健事務所のご理解やご協力を得る中で取り組んでまいりたいと考えております。

その他の質問

- ・県の財政再建による少子化対策の行方について
- ・介護給付費の適正化について



正しく飼ってね

Q



Q



Q

その他の質問

8

視察研修 総務民生常任委員会

まちづくりの新しい概念 ユニバーサルデザインって何？

目 的

わが町が平成十五年に策定した長期振興計画では、バリアフリーに代わる新しい概念として、ユニバーサルデザインという考え方をまちづくりに取り入れることにしました。

この考え方は今後の行政サービスのキーワードとなるに違いないと思われませんが、まだわが国で十分理解されていないのが現状です。そこで、全国に先駆けて「ユニバーサルデザイン条例」を制定し、実践に取りかかっている静岡県の高松市を視察研修してきました。

以下、浜松市企画課高林氏の説明によります。

「ユニバーサルデザイン」

とは、すべての人のためのデザインという意味です。「バリアフリー」

をさらに進め、ある特定の人のため

でなく、障害や年齢・国籍・性別などの違いを越え、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり・ものづくりなどを行っていくとする考え方です。

（筆者註：ちなみに大阪のユニバーサルスタジオジャパン（USJ）は、すべての人たちのへ楽しめる場所という意味です）

すべての人とは

● 重い荷物を持っている人

● 歩道の段差で困る車椅子の人

● ベビーカーを押している人

● 目の不自由な人

● ケガで松葉杖をついている人

● 耳が聞こえない人

● 自動販売機のボタンが高くて届かない幼い子ども

● 妊婦さん

● 日本語が分からない外国人

● 段差の凸凹で困っている自転車などの例があげられます。

● ユニバーサルデザイン七つの原則

① 誰にでも公平に使用できること（公平性）

② 使う上で自由度が高いこと（自由性）

③ 使用方法が簡単で直感的に分かるようになっていくこと（単純性）

④ 必要な情報がすぐ理解できること（分かりやすさ）

⑤ うっかりエラーや危険につながらないデザインであること（安全性）

⑥ 無理な姿勢や強い力なしで楽に使用できること（省体力）

⑦ 使いやすい寸法・空間になっていること（スペースの確保）

浜松市の取組み

代表的な例をみてさらに理解を深めたいと思います

● ポルトガル語標識

浜松はヤマハ・カワイ・ホンダ・スズキなど、世界的な企業があり、ブラジルからの労働力を多く受け入れている。そのため新規の案内標識などは日本語・英語・ポルトガル語の三カ国語表記とし、古いものは順次改修していく。

● ノンステップバス

市内循環バスは車椅子や年寄り子供にもやさしい乗り物として愛用されている。またバス停は屋根・風除け・ベンチの他、バスの位置表示・音声案内・情報ディスプレイが備わっている。

ていた。

● 電話ボックス

車イス用のボックスは大きな荷物や子供連れの人も使い易い。

● ローカウター

受付や応接窓口は車イスや子供も利用し易い低いカウターが並ぶ。

● ファミリートイレ

車イスだけでなく、高齢者やオムツ換えにも利用できる多機能トイレで、勿論普通の人が使っても良く、新規のものはオストメイト（人工肛門）患者も利用できるものにする。

● こころのユニバーサルデザインの推進

* 段差で困っている車イスの人を見かけたら「お手伝いしましょうか」と一声かける。

* 目の不自由な人やベビーカーを押している人が困らないように、歩道に自転車や看板などを置かない。

* バスや電車でおじいちゃんやおばあちゃんに席を譲る。

● 啓発活動

* 中学生用学習資料配布

* UD（ユニバーサルデザイン）すごろくを小学4年に配布

以上紙面の都合で閉じますが、これからの町づくりは、すべての考え方を原点にという思いを再確認した次第です。

広報特別委員県外研修報告

皆さんは毎回「議会だより」を興味を持って読んでくださっていますか。この「議会広報誌の充実をめざして」香川県広報発行町議会連絡協会のメンバー23名が視察研修を行いました。今回の視察地「東城町」は、森林の息吹を感じさせる、広島県の東北端の町です。岡山県と鳥取県に接しており、人口は一万三百人余り、遺跡の多い、財政にも恵まれた町です。



研修会の様子
(宇多津からは、藍川・西本が出席)

特に、広報誌には力を入れており、第17回全国コンクールに入選、第15回、18回は全国コンクール奨励賞を受賞しています。

編集方針については、

- ① 読者に読みやすく、親しまれる広報誌を目指す。
 - ② 議会の情報と議員の活動状況を迅速かつ正確に伝える。
 - ③ 県及び全国コンクールでの入賞を目指して、編集技能の向上を図る。
 - ④ 委員が掲載内容の検討及び役割分担をしながら編集にあたる。という目標を掲げて取り組んでいるということでした。
- 編集にあたっては、
- ① 読者の関心の高い内容を取り上げる。
 - ② 専門用語はできるだけ避け、わかりやすい表現にする。
 - ③ 記事の内容を短くまとめ、文字数を少なくし、余白を増やす。という工夫がなされているということでした。



東城町の「議会だより」

東城町の議会だよりは全12ページ、フルカラーで、写真もふんだんに取り入れられています。議会の質問などもかなり簡潔にまとめられており、私たちも見習わなければならないと反省させられました。特に、「議会傍聴記」というコーナーでは、実際に傍聴した町民が自分の言葉で意見を書いていて、辛口のコメントも載せられていました。因みに定例議会の傍聴の人数も15人（昨年9月）、35人（昨年9月）と宇多津町に比べると格段に多いのに驚きました。これも広報誌のおかげではないかと、大変興味をもちました。

宇多津町議会だよりの編集にも多に役立てたいと思います。



東城町役場前にて

子ども議会

将来を担う子ども議員の活躍

今年も恒例の子ども議会が、町議会本会議場で2月10日に開催されました。町全体での子ども議会は、今回3回目となりました。7組計22名の子ども議員が、ゴミ問題、災害対策、郷土資料館の設置、街灯、路上駐車、ユープラザに自習室をなどについて、アンケート調査や総合学習を通して学んだ事や、感じることをもとに、質問をしました。子ども議会を通して、将来の宇多津町を担う子どもたちが、宇多津町の素晴らしさに気付き、また良さを大切にしながら、自分の町への愛着をより深くする気持ちが育つことを願います。



「堺善七議員」特別表彰を受ける

堺善七議員は全国町村議会議長会より、平成十七年二月九日表彰を受けました。堺議員は三十年の永きにわたり、宇多津町議会議員として議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされ、その功績が顕著であったための表彰です。

また併せて、谷川実町長より感謝状が贈られました。

議会日誌

1月

4日 仕事始め
11日 議員総会
18日 議員総会
19～20日 議会運営委員会研修
24日 広報委員会
28日 総務民生委員会
28日 政治倫理委員会

2月

3～4日 議員合同研修
7日 政治倫理委員会
9日 政治倫理委員会
10日 政子も議会
16日 議員総会
17～19日 総務民生委員会研修
21日 議会運営委員会
21日 総務民生委員会

3月

3日 議会運営委員会
4日 全員協議会
8日 第1回定例議会開会
10日 一般質問
11日 合同委員会
14日 合同委員会
15日 総務民生委員会
16日 建設教育委員会
17日 定例議会閉会
22～24日 建設教育委員会研修

表紙の写真



町家とおひなさん

3月5日～6日にかけて「第2回うたづの町家とおひなさん」が室町時代の香りたどよう町並みのなか、三角邸を中心に町家など93箇所にとり江戸時代のおひなさんから近代雛まで、多くの善意の協力により展示されました。両日の天候も大きく崩れることなく県内外から約7000人の方々に来町いただき街角のあちらこちらで「どちらからお見えになりましたか」「甘酒いかがですか」「あめ湯はいかがですか」温かい接待に答えるように、にこやかな笑顔が交わされておりしました。

「おひなさん」を通して人と人との心のふれあいがありました。大盛況の影には多くの準備に携わった方々の昼夜にわたるご苦労があったことを決して忘れず「第3回もみんなで大成功させよう」。

編集後記

●桜の花は、時に私たち日本人を物狂おしい思いに誘い込む。狂わぬまでも、こころ浮き立つ思いはほとんどの人が経験済みで、これからの毎年のごとく重なる思いであろう。

●ひと月前の桃の節句には「うたづの町家とおひなさん」に、町内外から大勢の人が訪ねて下さった。去年に倍する人出の賑わいであつたらしい。主催の労は言うに及ばず、町内八十九ヶ所の鄙飾りをご披露いただいた方々に感謝。●そして今月は「ホコ天うたづ桜どおり」「聖通寺市」と桜の出番である。これも去年から始まった「ホコ天」では、新しい企画も増えて、近郷近在から大勢の人出が予想される。こういった催事が定着すれば、緒についた町おこしも離陸態勢に入ったかなという思いがする。離陸はたやすいが、飛行を続けるには絶えずエネルギーの補給を忘れてはなるまい。●うかれの花に水さすつもりはないが（花に水はさすものか）うかれてばか

りもいられない。●平成十七年度予算が難産の末に成立した。長年にわたる国家財政の赤字付けまわしが地方に押しよせ、自治体はどれも予算組に四苦八苦の態である。わが町も例外にあらず、ごみ有料化・下水道料金値上げなど、一部住民負担を強いる内容となった。激しい議論の末である。●小さいながらも誇りをもって自立するためには、町おこしにしろ財政確立にしろ、住民の理解と協力はなしにはなし得ない。そのためにも、行政内容の公開と住民説明をしっかりとすることである。今回の予算審議に際して、そのことが出来ていないことも、議論の焦点であった。●苦渋の選択をした議会も含めて、役場おこしも今後の課題である。

(K・A)

議会広報特別委員会
委員長 香川 虎生
副委員長 西本 弘子
委員 藍川佳津樹
青木 義勝
池田 弘昌